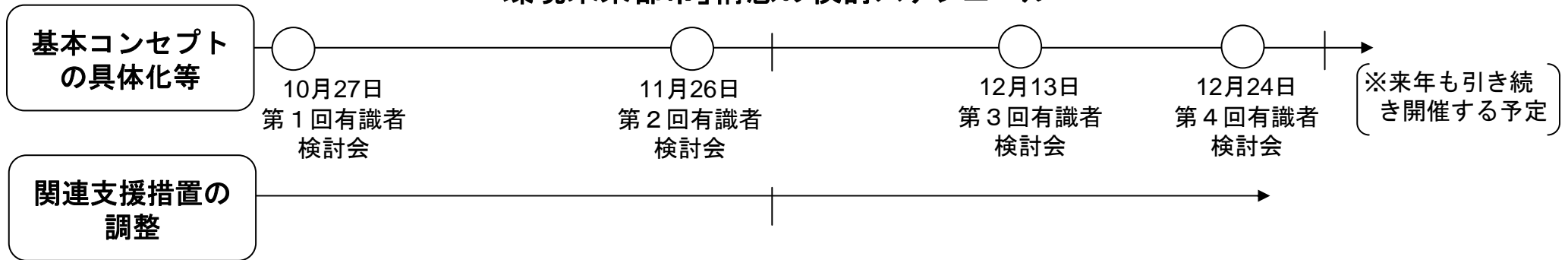


「環境未来都市」構想について

参考資料2

「環境未来都市」構想の検討スケジュール



「環境未来都市」構想有識者検討会 委員

飯田 哲也	特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所長
石田 東生	筑波大学大学院教授
奥山 清行	株式会社KEN OKUYAMA DESIGN代表取締役
柏木 孝夫	東京工業大学統合研究院教授
黒川 清	政策研究大学院大学アカデミックフェロー
小宮山 宏	株式会社三菱総合研究所理事長
城山 英明	東京大学大学院教授
竹ヶ原啓介	株式会社日本政策投資銀行CSR支援室長
藤田 壮	東洋大学特任教授
藤野 純一	独立行政法人国立環境研究所主任研究員
◎村上 周三	独立行政法人建築研究所理事長
村木 美貴	千葉大学大学院准教授

「環境未来都市」構想有識者検討会における論点

- ①都市・地域をめぐる現状把握～構造的変化として何が起きているか～
 - 我が国の都市・地域をめぐる状況は、構造的に大きく変化しつつあり、「環境未来都市」構想のコンセプト策定に当たっては、まず、その正確な把握が必要ではないか。
 - 構造的変化に対応するためには、我が国の強みを最大限に活かしつつ、一層の強化を図っていくことが重要。我が国の強みとは具体的には何か。
- ②将来の目指すべき姿（将来ビジョン）の設定
 - 都市・地域をめぐる現状等を把握した上で、将来の目指すべき姿（将来ビジョン）の設定が必要。どのような将来ビジョンを設定すべきか。
 - 人口減少、高齢化等の社会経済の構造的な変化が進む中、温室効果ガスの排出削減や資源制約等の環境問題等に中長期的視点を持って総合的・戦略的に取り組み、持続的かつ自立的に発展することができる誰もが住みたいと思うまちを作るべき。その際、ソーシャルキャピタル（社会関係資本）の充実による社会的連帯感の回復が重要。
 - 「住みたいまち」とは具体的にはどのようなものか。
- ③現状と将来ビジョンを結ぶ方策の検討
 - 国、地方、民間それぞれの役割分担について
 - 環境未来都市における取組内容について

等

平成23年度内閣府・内閣官房予算概算要求

各省の関連予算を有効活用しつつ、戦略構築や技術やシステムの実証事業等のために、合計27億円要求